

東広島市におけるムスリム移民と 学校給食の在り方に関する考察： 移民の統合という視点から

黒川 智恵美
(広島大学大学院)

はじめに

本研究は、広島県東広島市の小学校、給食センター、およびムスリム移民へのインタビューを通して、学校給食において「食マイノリティ」となるムスリムが排除されないための、ムスリム移民と学校給食の在り方について考察することを目的とした事例研究である。この研究目的を達成するため、受入国社会が移民を受容する「統合(integration)」の概念を用いて考察を行う。

人々の移動が自由化する現代において、移民の受入国社会への統合が多くの国で目標とされている。日本でも外国人人口が増加し、移民への対応が自治体や国の課題として捉えられるようになってきた。各国で移民を社会に統合する動きがみられる一方、イスラモフォビアと呼ばれるムスリムに対する嫌悪や偏見が存在し、2012年にはイスラモフォビア研究誌 (Islamophobia Studies Journal) が刊行され、ムスリム移民の動向が着目されてきた。イスラモフォビアと若者に関するシステマティックレビュー研究によれば、学校における宗教的いじめが広く研究されている課題の一つであるという (Farooqui & Kaushik 2022)。ムスリム移民がマイノリティの場合、学校で宗教行為を実践することは、受入国社会のマジョリティの子どもたちとムスリム移民の差異を可視化する恐れがあり、それは学校給食を例に確認できる (例えば、尾身 1988 ; Giovine 2014 ; Andersen et al.

2015 ; 黒川・日下部 2021)。移民の統合が目指される中、多文化主義の解釈は、多様なエスニシティを包摂する視点をもつと同時に、他者との境界線を明確化する (小長井 2019) 側面も持ち、受入国社会がどのように移民と向き合い、共存していくかが重要な課題となる。

世界的に学校給食は、貧困対策や栄養補給の目的で開始され、日本やフランスのように政府が子どもたちの健康を考慮して制度化する国や、カナダやアメリカのように家庭がその責任を負う国が存在する (Moffat & Gendron 2018)。中でも日本の学校給食は、単なる昼食の時間ではなく、食育基本法や学校給食法によって制度化され、その栄養管理や栄養教育に他国からの関心が集まる (Ishida, 2018)、教育的意義が高いものである。しかし、日本は多文化共生社会を謳いながらも、これらの政策に「外国人」や「移民」の単語はみられず、麻野 (2021) は、こうした移民を日本社会に包摂することへの曖昧さが、移民と日本人の分断を維持することになり、欧州が経験したような社会不安の増大につながるリスクをはらむと指摘する。日本の教育現場において、弁当を持参したり、食べられない食材を自ら除去したりするムスリム移民は、食育基本法や学校給食法によって制度化された学校給食に十分に包摂されておらず、彼らをどのように学校給食に包摂できるかを検討することが、移民の統合に関する議論に示唆を与えることができるのではないだろうか。そ

ここで本研究では、学校給食とムスリム移民の両者に着目し、高橋（2019）の3つの移民の統合の分類（「同化」、「多文化主義」、「市民的統合」）の枠組みを用いて、東広島市におけるムスリム移民と学校給食の在り方について考察することを目的とする。

1. 移民を受入国社会に統合する3つの形態

受入国社会において移民を受容する移民の統合に関し、普遍的に合意された定義はない（Castles et al. 2002；Bauloz et al. 2019）。その上で、Castles 他（2002）によると「統合」とは、移住者と受入国社会の双方によるものであり、移住者だけでなく受入国社会も移住者に対する適応が求められるものである（p. 113）。本研究では、この移民の受入国社会への統合を「同化」、「多文化主義」、「市民的統合」の3つに分類した高橋（2019）の枠組みを採用して、ムスリム移民と学校給食の在り方について解析を行う。

3つの分類の一つ目は「同化」であり、これは20世紀初頭から1960年代にかけて、移民の統合をめぐる最も支配的なアプローチであった（*ibid.*, p. 41）。同化とは、移民が自分たちの文化や伝統、言語を捨てて、一方的に受入国社会に適応していくことを指す（Castles et al. 2002, p. 113；de Haas et al. 2020, p. 326）。同化主義的な政策をとる国の例としてフランスが代表的である（de Haas et al. 2020）。70年代以降、この移民の同化アプローチは、倫理的な観点から批判されるようになり、新たな支持を集めるようになったのが「多文化主義」である（高橋, 2019, p. 41）。多文化主義とは、差異や多様性に寛容で、移民たちの文化を尊重する、あるいは事実上容認するアプローチである（*ibid.*）。しかし多文化主義の概念はケースによって異なり、de Haas 他（2020）

は、移民は受入国社会の重要な価値観への適応を期待されつつも、自分たちの文化、宗教、言語を捨てることなく、社会に平等に参加することが可能であるべきだという状態を指す（p. 327）と説明する。多文化主義とは、受入国社会が移民たちの文化や信条を尊重し、容認することであり、同時に移民側も受入国社会の社会的価値への理解が求められるのである。それから90年代以降、民主主義的な社会は多文化主義に向かうものだと考えられていたが、多文化主義への反動が世界に広がった（de Haas et al. 2020）。その理由は、移民の若者の教育達成度の低さや、失業率の高さ、貧困、人種暴動、またムスリム移民によるテロなど、移民の問題が深刻な社会問題として浮上したことにより、市民的な共通性を共有することの重要性が再認識されるようになったためである（高橋 2019, p. 41；Sinclair 2022）。その結果、多くの国が「市民的統合」のアプローチを採用するようになった。市民的統合とは、「移民に対してホスト国の言語の習得や法、制度、歴史、文化、価値、規範等に関する一定の知識を身につけることを〈市民〉であることの要件として求めるものである」（*ibid.*, p. 40）。同化主義とは異なり、移民に独自の言語や文化の放棄を迫るものではなく、ホスト国の市民的な共通性を共有することに目的を置く（*ibid.*, p. 42）。欧州の17か国では、移民が定住あるいは永住するための条件として、受入国の言語および／あるいは市民的知識の能力を証明することを求めている（Pascouau, 2014）。市民的統合は、多文化主義よりも移民に受入国社会の規範を求める度合いが高いといえる。このように、移民の統合は受入国社会の移民に対する反応に応じて変化してきた経緯があり、統合の形態は一つではなく、複数に分類することができる。

2. 教育における移民の受入国への統合の形態

教育現場における統合の形態はどうか。多文化社会において学校教育の統合の形態は、受入国社会の言語習得が求められることなど、同化主義あるいは市民的統合の傾向にあるといえる。移民の子どもたちは、受入国の公教育にアクセスする権利が基本的人権として認められており、教育は移民と受入国の国民を統合に導く社会的結束を促す重要な分野である (IOM 2019) といわれているが、移民の子どもたちは言語の問題を抱えて受入国出身の子どもたちよりも成績が低いこと (Söhn & Özcan 2006) や、受入国の移民受け入れ政策や書類要件が厳しいと、移民・難民の就学アクセスを阻害することがある (UNESCO 2018) との課題がある。また、エジプトのスーダン人難民は、いじめや差別の経験から受入国の教育に統合することを拒み、自分たちで学校を運営する統合とは反対の動きもみられる (黒川 2020)。受入国社会が移民を公教育に包摂することは、受入国社会の言語や文化を受容し、将来的にその社会で就業するために重要である。そのため学校は、共通の言語や規範を統一させ、教育を提供するという同化主義あるいは市民的統合型のアプローチを取らざるを得なくなる。そこに、移民の教育課題が浮き彫りとなっていくのである。

本研究が着目する学校給食において、食というのは文化や宗教との結びつきが強く、移民側と受入国側による統合の視点が重要であるといえる。学校給食と宗教に関する研究は、北米と比較して欧州の研究における議論が活発であり、マイノリティであるムスリム移民に対し、フランスではこれまでの形式や文化を重んじた給食のメニューが適用されている (Maxwell 2019)。スウェーデンにおいては、宗教対応に限らないが、学校給食は同化主義的であるべきとの考え

と個の意見を尊重する多文化主義的な考え方が併存しているとの指摘がある (Osowski & Sydner 2020)。また、先行研究は、学校給食におけるマイノリティへの特別対応によって生じる差異を可視化することに対する統合性への疑問がある (例えばイタリアの研究: Giovine 2014、デンマークの研究: Andersen et al. 2015)。学級の全員が弁当持参をしていた状態から給食への移行のトライアルを調査した Andersen 他 (2015) の研究からは、少数派であるムスリムの子どもたちが、これまでは弁当を持参すれば解決していた問題も、多数派のオランダ人と同じ献立を提供されることにより、社会的分裂や孤立をもたらすことが示唆された。教育現場において、文化や信条の要素が強い「食」に関連する学校給食に関し、弁当持参といった特別対応を行うことで多文化主義の形態がとられている一方で、特別対応が子どもたちの差異を可視化し心理的な負担を与えていることが問題視されている。

3. 日本におけるムスリム移民の統合の形態

日本におけるムスリム移民の学校生活における課題は、給食 (服部 2007; 丸山 2007; 店田・岡井 2010; 松井 2017) の他、断食への配慮 (服部 2007; 松井 2017)、礼拝のスペース (松井 2017)、男女混合の体育の授業 (丸山 2007)、他の宗教的な要素を含む行事への参加 (服部 2007)、イスラームにそぐわない授業内容 (店田・岡井 2010) などが先行研究より指摘されてきた。その中でも給食は、店田と岡井 (2010) が関東大都市圏で行った調査から、ムスリム親が日本の学校現場において最も懸念する事項であることを明らかにした。教員の中には、宗教に基づく食事の禁忌に理解を示さない場合もあり、保護者たちは「アレルギー」として教員への理解を求める事例も

報告されている(服部 2007)。こうした対応に関して小村(2015)は、日本の学校はイスラームの食に関する禁忌を宗教としてではなく、「異文化」あるいは「文化交流」の枠組みで理解するため、一種の対処療法的な方策に留まっていると指摘する。こうした背景から、日本のムスリム移民は、イスラームの戒律を守るべきであるという個人的信条と、一斉共同体主義(恒吉 1996)にみられる皆が同じことをすることに価値をおく日本の学校文化の間にジレンマを感じている(尾身 1988; 黒川・日下部 2021)。欧州と同様に、特別対応が子どもたちの差異を可視化し、心理的な負担を与えているといえよう。

以上より、弁当を持参するという宗教の禁忌への対応は、多文化主義の形態がとられていると考える。これまでの先行研究では、ムスリム当事者に焦点があてられることが多かったが、本研究ではムスリム当事者に加えて受入国社会側の学校と給食センターにも焦点をあてることで、多文化化が進む日本の教育現場におけるムスリム移民と学校給食の在り方について、東広島市を事例に考察を行う。

4. 研究方法

本研究は、外国人人口が増加する広島県東広島市を事例とする。東広島市は、世界的な半導体産業、自動車部品、農業機器の工業団地が発展し、広島大学など4つの大学を有する学園都市であることに特徴があり、外国人労働者や留学生の増加によって、外国人人口が増加している。人口約19万人のうち、約7,600人が外国籍であり(東広島市 2022)、国籍別にみると、中国、ベトナム、フィリピンの順に多く、在留資格別にみると、永住者、留学、技能実習2号口の順に多い(*ibid.*)。東広島市は、国内および県内において、外国人数が著しく多い市

ではないが、多文化共生の視点なしには、今後の市の発展や政策を考えることができない都市といえる。市内のムスリム人口に関する正式な統計はないが、ムスリムが多い国からの移民は、インドネシア、マレーシア、バングラデシュ、シリア、パキスタンの順に多い(*ibid.*)。これらの国の出身者は年々増加傾向にある。市内のムスリム人口の増加をうけて、市内のイスラームに関する環境がここ10年ほどで広がりつつあり¹、ムスリムと学校給食の課題は益々その重要度を上げていくといえるだろう。

本研究では、ムスリム世帯、小学校、給食センターの3つのアクターにインタビューを行い、インタビュー結果を基に分析を行った。2020年7月、2021年3月および7月に、8世帯のムスリム世帯と30分から1時間程度の半構造化インタビューを対面あるいはオンラインにて行った(表1)。インタビューの使用言語は英語で、世帯Bのみ日本語で行った。8世帯の他、ヒンドゥー教1世帯、アニミズム1世帯ともインタビューを行い、分析の参考にした。これらのインフォーマントは、小学校に通う子どもを持つ世帯はないかと、広島大学大学院の学生や彼らの友人の協力を得て研究協力を得た人々である。そして受入国社会側のインフォーマントとして、2021年5月および7月に、市内の2校の市立小学校の日本語指導教員にインタビューを行い、さらに、2022年4月に市内の学校給食センター1か所を訪問し、インタビューを行った。小学校へのインタビューは、学校の代表窓口には本研究の主旨を伝え、調査協力を依頼した結果、学校を代表してインタビューに応じてくれたのが2校共に日本語指導教員であった。

表1内の「昼食の形態」は、東広島市におけるムスリムとヒンドゥー教徒へのインタビューから明らかになった、4つの分類である(完全弁当持参型、完全学校給食・

除去型、弁当・給食折衷型、完全学校給食型) (黒川・日下部 2021, p.183)。「完全弁当持参型」は、給食を一切食べずに毎日家から弁当を持っていくグループである。「完全学校給食・除去型」は、禁忌の食物を除去することで、宗教的な食事制限を解決する。例えば、牛肉が宗教上の禁忌であるヒンドゥー教徒のインフォーマントは、牛肉さえ除去すれば牛肉が入ったスープを飲んでも問題ないと答えた。一方、食材を除去してもそのスープは食せないと考える人たちは、「弁当・給食折衷型」を選択し、食べられない食材が配膳される日のみ弁当を持っていく。「完全学校給食型」は、宗教上の食事制限を留意しない人たちであり、本研究のインフォーマントにはみられなかったが、インフォーマントらの子どもの級友にはいるようである。なお、東広島市内の全ての市立小学校は、市内にある4つの給食センターより給食が配送され、自校方式

による学校給食の提供はない。

5. 調査結果

東広島市の学校給食は、ムスリム児童に対してどのような統合の形態をとっているのか。本研究では、W小学校およびX小学校の日本語指導教員とムスリム世帯に加え、Y小学校とZ小学校に通うムスリム世帯の聞き取りから、計4校分の宗教対応について確認することができた。なお市内には30校の市立小学校があるが、上記4校は市内の中心地に位置し、ムスリム移民の子どもが多く通う小学校である。これらの4校では、弁当持参か、給食かを移民世帯に自由に選択する権利を与えていた。東広島市においても先行研究のように、弁当持参を容認し、学校給食を移民児童に強要しない多文化主義の形態がとられていた。

(表1) 調査対象者 (ムスリム親)

世帯番号	職業	性別	国籍	世帯構成	昼食の形態
A	博士学生	男性	アフガニスタン	父、母、長女 (W小3)、次女 (W小1)、三女 (保育園)	完全弁当持参型
B	修士学生	男性	インドネシア	父、母、長女 (W小3)、次女 (W小1)、三女 (保育園)、四女	完全弁当持参型
C	修士学生	男性	インドネシア	父、母、長男 (W小2)、長女 (幼稚園)	完全弁当持参型
D	修士学生	男性	バングラデシュ	父、母、長女 (W小1)、長男 (幼稚園)	完全弁当持参型
D	パート	女性	バングラデシュ		
E	自営業	女性	インドネシア	父、母、長男 (中2)、長女 (X小3)	完全弁当持参型
F	主婦	女性	アフガニスタン	父、母、長女 (Y小2)、長男	弁当・給食折衷型 / 完全学校給食・除去型 ⁱⁱ
G	会社員	男性	バングラデシュ	父、母、長女 (Z小5)、長男 (幼稚園)	弁当・給食折衷型
H	会社員	男性	バングラデシュ	父、母、長男 (W小2)、次男 (幼稚園)	弁当・給食折衷型
H	主婦	女性	バングラデシュ		

(注) 世帯構成のカッコ内はインタビュー時の通学する小学校および学年を示している。

5.1 受入国側の多文化主義

本研究のインフォーマントは、8世帯中5世帯が「完全弁当持参型」を選択していて多数派であったが、X小学校の聞き取りによれば、ムスリム児童13名のうち半数以下の5名が「完全弁当持参型」であり、残りの8名は「弁当・給食折衷型」であるという。X小学校の場合、「弁当・給食折衷型」は、図1のように、豚肉を含むメニューに×印がされた献立表を毎月受け取り、×印のメニューを食べないか豚肉を除去することで対処している。時には、複数のおかずには豚肉が入っている時があるため、「★おかずをもってきます」と書いて、弁当を持参する日を提示している。この作業は、担任教員ではなく、日本語指導教員が給食センターから配布される給食成分表を基に行う。同じムスリムであっても、個人や家庭の信仰の程度に差があり、学校側は「完全弁当持参型」、「完全学校給食・除去型」、「弁当・給食折衷型」、「完全学校給食型」の選択肢を与えることで、個人や家庭の信条の違いに対応している。

4つの小学校は、弁当持参の選択肢を柔軟に与えることで多文化主義を達成していると考えられるが、多文化主義を進めてい

く上での課題が見られた。学校給食の教育的意義に対する矛盾および日本側の宗教に対する理解の限界である。

まず、学校給食の教育的意義に対する矛盾に関し、移民の子どもたちの栄養面における課題がみられた。日本は、2005年に食育基本法を制定し、子どもたちが食に関する知識を習得し、健全な食生活の実践ができる人間形成を目指して食育が行われ（農林水産省 n. d.）、食に対して高い教育的意義を置いている。学校給食もその一部であり、生きた教材として位置づけられている（農林水産省 2021）。また2008年に改正された学校給食法において、栄養バランスの優れた食事をとって健康的になることや、「食」を通じた協同の精神を養うこと、食にかかわる人々の様々な活動への理解を深めて勤労を重んずる態度を養うこと、地域や伝統への理解を深めることなどが目標に定められているⁱⁱⁱ。日本の学校給食はこのように栄養面や社会性への教育的意義を置いている一方、日本語指導教員によると、親に注意を促してもスナックやジュースを持参する子どもがいるという。母親Dは、夜勤のパート労働で疲れている時には、即席麺を持たず日もあると語った。また、W小



図1 毎月の献立表への印の例 (X小学校)

学校の日本語指導教員は、好き嫌いせず、何でも残さず食べようという方針が、なぜ日本人に適応されて移民には適応されないのか、菓子を学校給食の時間に食べてもいいのか、という日本人の子どもたちの不満が何かをきっかけに爆発し、いじめにつながることを懸念していた。残さず食べる大切さを教えられ、栄養バランスの取れた給食を食べる多数派と、家庭から自由に好みの食事を持参できる少数派の溝は、学校給食の多文化主義の課題の一つであり、学校給食の教育的意義に対する矛盾があるといえるだろう。

次に、宗教意識が低いといわれる日本人にとって、宗教上の食の禁忌に対して理解し、実践することの困難さが示唆された。X小学校の日本語指導教員は、宗教における食の禁忌は、アレルギーのように生死に関わる重篤なものではないため、食べてしまっても大事に至らないとの認識が担任教員にあり、アレルギーの生徒に対する気の配り方と異なることを指摘した。アレルギー対応と同様に禁忌の食物を除去する宗教対応法の実行に関し、学校給食センターは、市内の外国人人口の増加から、多文化対応の重要性を認めつつも、食マイノリティの定義を広げると、宗教食だけでなく、放射能やヴィーガンなどの対応も考慮にいれなければならないと、市が方針を出す際に「この人は対応されてあの人は対応されてない」と指摘される可能性があると言った。聞き取りを行った給食センターは、全食材のアレルギー品目を除去して配膳することが可能である。宗教の禁忌に応じることは、給食センターの技術的な問題というよりは、むしろ日本社会において信条の多様性にどこまで対応するかという課題を含むことが明らかとなり、日本において宗教対応を優先する潮流は見られず、宗教に対する理解の限界が示唆された。

以上より、東広島市内では小学校が、ム

スリム移民に弁当か給食の選択肢を与えることで多文化主義の形態を実現していた。しかし、多文化主義の対応は、特に栄養に関する学校給食の教育的意義の達成に課題を残し、日本社会において宗教の禁忌に対する理解が優先されない現状が示唆された。全食材の除去対応が可能な施設を有した給食センターであっても、ムスリムの除去食を対応した場合に、イスラーム以外の食に対する信条にどこまで対応すべきかという行政による決定の難しさが存在するのである。統合とは、移民と受入国社会の双方向の働きかけが必要であるというが、移民側は現状の学校給食対応をどのように捉えているのだろうか。

5.2 移民側の多文化主義

ムスリム移民側の学校給食への向き合い方として、インフォーマントらは弁当を持参することで、自分たちのムスリムネス（ムスリムらしさ）を守ることに努めていた（黒川・日下部 2021）。彼らは、ムスリムネスを守る過程において、学校や行政に主張するのではなく、個人の信条や状況に折り合いをつけた多文化主義の形態をとろうとしていることが示唆された。言い換えると、学校側の多文化主義的な現在の学校給食の対応に改善は求めず、個人のムスリムネスを守るために、転校や子どもへの説明、自分たちはマイノリティであるから仕方がないなどと折り合いをつけていたのである。

母親Eは日本人男性と結婚し、日本人義母からクラスで一人だけ弁当を食べていたらいじめられるかもしれないとの助言を受けたことから、子どもに給食を食べさせていた。息子は学校でただ一人のムスリムであった。移民が自ら同化主義的な対応を実践していたものの、信仰を守ることと、日本文化に適應することのジレンマに悩んだという。悩んだ結果、母親Eは信仰を守りたいという気持ちが向上し、子どもにムス

リムの仲間がいるといじめられる心配も軽減するのではないかと考えて、東広島市内のムスリム児童が在籍する小学校に転校した。母親 E は学校側にハラール食品の対応をしてほしいなどと要求するのではなく、周囲に弁当を持参するムスリムの子どもが複数名通う学校に転校することで自ら環境を変えて、自身と子どものムスリムネスを守ろうとしたのである。

また、弁当を持参することに抵抗を示す子どもに対し、家庭内で対処する事例が確認された。インタビュー時小学 3 年生の子どもの持つ父親 B は、娘が最初は弁当を持参することに抵抗したものの説明をすることで理解を示して今は慣れた、と回答した。

「最初は、苦労していたようでした。おそらく娘の頭の中にはクエスチョンマークが浮かんでいて、なんでみんなと違って弁当を持っているんだろう？なんでみんなと違う弁当を用意して持っていかなきゃいけないんだろう？と。他のインドネシア人のムスリムであっても、学校給食を食べている子もいるんです。(中略)私と妻は、私たちは出来る限りハラール食品を食べ続けなければいけないんだよということを説明する必要がありました。今、3年生になって、なぜ弁当を持っていかなくてはならないか、その理由をちゃんと理解していると思います。」(父親 B、修士学生、インドネシア)

父親 B の娘のように、親からの教えによって理解を示す事例がある一方で、その反対の事例もあった。インタビュー時、小学 2 年生の娘を持つ母親 F は以下のように述べた。

「娘はいつも、白ご飯しか食べてないって言うんです。今はご飯が嫌いになったようです。毎日ご飯を食べるから、嫌いに

なってしまったんです。(中略)たまに弁当を持たせるのですが、食べないんです。嫌だというんですよ。(中略)(子どもが学校給食において、豚肉だけを除去してハラールでない鶏肉や牛肉を食べることを許容していることについて)もちろん良くは思いません。私と旦那が望んでいる状態ではないです。」(母親 F、無職、アフガニスタン)

豚肉が入ったメニューが食べられないことから、世帯 F の娘は結局白ご飯を食べる他ないのである。母親が、豚肉が提供される日に弁当を持たせても、周囲と異なる対応に不快を感じ、弁当には手をつけずに帰宅する。家族はアフガニスタンに帰るべきだと、母親に伝えたこともあるという。また母親 E は、娘が同じムスリムの級友が給食を食べていたことに動揺して、泣きながら母親に弁当を持っていきたくないと訴えたエピソードを語った。さらに W 小学校の日本語指導教員は、母親が毎日弁当を作ってくれているのに、給食を食べたいという希望を母親に言い出せなかった児童がいたことを語った。このように、学校側が多文化主義的な昼食の選択肢を提供することによって、ムスリム移民はムスリムネスを守ることが出来ていると同時に、周囲と異なる対応をすることへの不快な気持ちという宗教と社会性のジレンマ(尾身 1988; Giovine 2014; Andersen et al. 2015)が確認された。インフォーマントの子どもたちの多くは、日本語を話し、母国の小学校に通学した経験が少ない、あるいは日本の学校が始めての就学先であり、宗教実践を除いては、他の子どもたちと同じように勉強し、学校生活を送っているのである。本研究では、先行研究と同様に、特別対応が子どもたちの差異を可視化し、心理的な負担を与えていることが確認された一方で、説明することで子どもたちは弁当持参を理

解しているという意見もあった。いずれの状況にせよインフォーマントらは、責任を持って家庭内で解決を図ろうとしているようであった。その理由として、次に言及する現在の状況を超えた解決法がないと考えていることにあるのではないか。

インフォーマントらは本研究課題である食マイノリティとなるムスリムの学校給食について、重要な課題であると関心を示した一方で、現状の多文化主義的な学校給食の対応の在り方を容認しているようであった。

「小学校にとって、ムスリム児童は多くないので、ハラール食品を提供することは難しいでしょう。」(父親A、博士学生、アフガニスタン)

「東広島市に住む外国人として、個人的にもう十分だと思っています。ここで信仰を続けることを禁止されているわけではありませんし。なので、もし我々があれこれと要求しすぎたら…つまり、自宅から弁当を提供できる限り、もうそれで良いのです。」(父親B、修士学生、インドネシア)

以上のように、ムスリムがマイノリティなので仕方がない、信仰心を守れているので十分と親たちは現状の多文化主義の形態を容認していた。本研究のインフォーマントらは、非イスラーム圏である日本において、与えられた選択肢の中で自身の宗教行為を守る行動をしていたといえる。現状の変革を求めないのは、留学生として東広島市に滞在し、2～5年程度の滞在で帰国する人たちが多い地域の特徴なのかもしれない。会社員である父親Hは、毎日とは言わないが、1か月に5～10日ほど皆が共通で食べられる献立を考えてほしいと述べ、同じく会社員の父親Gは、ムスリムたちがよく購

入する業務スーパーのハラールチキンであれば、低コストで簡単に入手できるのではないかと意見を提示した。定住者が多い地域であれば、現状に対する厳しい意見や要求がさらに出ていたことも考えられるが、インフォーマントらは現状の多文化主義の対応を容認しているようであった。

以上、本章において、当事者であるムスリム移民のインフォーマントらが、学校による多文化主義的な昼食の選択肢の提供によってムスリムネスを守ることができている一方で、特別対応に抵抗を感じるインフォーマントの子どもも確認された。しかし、インフォーマントらは皆が共通で食べられる献立を1か月に数回考えてほしいなどの意見を持ちつつも、現状の多文化主義の学校給食の在り方を容認していることが示唆された。

6. 考察

学校、給食センター、ムスリム移民へのインタビューを通して、学校給食におけるムスリム移民の統合について考察を行った。東広島市の学校給食は、基本的にムスリムの信条を守るために弁当の持参を許可することで、級友と同じ空間で昼食をとる多文化主義の形態がとられている。多文化主義の形態は、一見ムスリム移民の信条を尊重しており、理想的な対応にもみえるが、学校給食の教育的意義に対する矛盾、日本側の宗教に対する理解の限界、ムスリム児童と級友間の差異の可視化、を生じさせることが示唆された。そしてインフォーマントらは、マイノリティなので仕方がない、イスラームの信仰を続けられているからこれ以上は求めないと、現状の学校給食の提供方法を容認することで多文化主義の形態を受容していることが示唆された。

受入社会側の多文化主義は、前(2013)が指摘する、日本人と外国人を二分化する

平行社会をつくる危険性をはらむものであると考える。日本人の移民受容の意識について、日本人は多文化主義を支持しつつも、マイノリティを文化的に均質な社会における例外とみており (Nagayoshi 2011)、移民に対して排他的であることが「本当」の日本人の態度ではないかとの指摘がある (Igarashi & Nagayoshi 2022)。学校給食においても、弁当持参を許可して多文化主義を支持する姿勢を見せることが十分な対応だと認識する一方、その認識は結果的に日本人とムスリム移民を二分化しているのではないか。

移民側の多文化主義は、現在の学校給食の提供方法を容認し、自分たちに弁当作りの負担を課しながら日本社会へ歩み寄ろうとしている姿もみられたが、日本の学校給食の教育的意義については理解していないようであった。本研究の一環で別府市を訪問した際、小学校専属の栄養士が、ムスリム児童の持参する弁当の栄養バランスの偏りが気になると述べた。インフォーマントの中には、赤緑黄色の彩りに気を配って弁当を作るという世帯もあったが、前述の通りスナックや即席麺を持たず親がいるのも実情である。また、給食でなく弁当を食べることは、目標である「食」を通じた協同の精神を養うことができるのだろうか。周囲の児童と異なる食事をとることは、ムスリム児童とその他の児童との社会的分断をもたらし得る (Giovine 2014; Andersen et al. 2015)。欧米のようにカフェテリア形式で、自由に食事内容を選択できるスタイルであればこれらの問題は解決できるかもしれない。しかし、給食センターが言及したよう「学校内にはスペースも十分でない。」

以上より、学校給食目標に食マイノリティである移民の包摂を検討することで、受入社会である日本は移民に歩み寄ることができるのではないか。それと同時に、移民の親が学校給食目標を学ぶ機会を設けること

や、学校給食目標に沿うことを目的とした民間企業のマイノリティへの給食事業に政府が補助金を出して親たちの弁当作りの負担を軽減する方法などもあるのではないか。移民の統合とは、移住者と受入国社会の双方によるものである (Castles et al. 2002) ことから、多文化主義を基にした双方の歩み寄りが、ムスリム移民と学校給食の在り方として求められると同時に、多文化主義によって生じる二分化の問題を解決する策を検討する必要があると考える。

おわりに

本研究は、東広島市在住のムスリム移民の学校給食を事例に、移民の受入国社会への統合の形態からムスリム移民と学校給食の在り方について検証してきた。現在の多文化主義的な学校給食対応は、学校給食の教育的意義に対する矛盾、宗教を特別視するという理解の難しさ、ムスリム児童と級友間の差の可視化、を生じさせるものであることを本研究は示唆した。また、インフォーマントらは、マイノリティなので仕方がない、イスラームの信仰を続けられているのだからと、現状の多文化主義的な学校給食の提供方法を容認していた。これらより、学校給食の在り方として多文化主義を基にしたムスリム移民と受入社会の歩み寄り、および多文化主義によって生じる課題への理解と解決法が必要ではないかと考える。

冒頭で日本の学校給食は教育的意義が高く、他国から関心を集めていることに言及したが、途上国への学校給食を通じた健康教育への可能性は、日本の国際教育協力として着目され (齊藤 2009)、例として国際協力機構 (JICA) の「みんなの学校プロジェクト」では、マダガスカルにおいて栄養改善事業を行っている (松井 2020)。日本の学校給食が、栄養管理や栄養教育、地

産地消の観点から他国に評価される一方で、本研究結果は、ムスリム移民というマイノリティに対する対応への課題があることを示唆し、これからの日本の学校給食における移民と受入社会の歩み寄りの重要性を提示した。マイノリティの存在は日本に限らずあらゆる社会に存在する課題であり、こうした点を配慮する学校給食制度を規定し、諸外国へとその事例を輸出することができれば、食育が日本の国際教育協力に貢献することも考えられるだろう。学校給食の発展には社会的背景の課題に応じた必要な基準を見直す立法的な対応が必要であり (Ishida 2018)、日本の移民人口が増加し、多文化共生を謳う中、学校給食における移民に関する食マイノリティの対応は、向き合うべき課題である。

最後に本研究の制約として3点を挙げ、今後の研究課題としたい。一つ目はサンプル数の少なさである。東広島市の特徴を反映するため、留学生と労働者双方のムスリム移民世帯から聞き取りを実施したが、8世帯に留まらずサンプル数を増加することで、より東広島市のムスリムと学校給食の課題を深掘りすることで、より具体的な移民と学校給食の在り方を考察することができるだろう。二つ目は、学校側のインタビューが、日常的にムスリム親や児童と接する機会の多い日本語指導教員に限定したことである。日本は多文化共生社会を受け入れる必要性を認識しつつも、どこか他人事である人が多いという研究結果もあり (Nagayoshi 2011; Igarashi & Nagayoshi 2022)、校長や教頭、担任教員など学校におけるその他の役職からの聞き取りも行うことで、より普遍的な受入社会の意見を研究結果に反映することができるのではないか。三つ目は、本調査が東広島市に限定していることである。2000年代以降、ムスリム留学生が増加し、彼らが組織した団体が積極的にモスク開設に動き、国内のモスクが増

加した。このように留学生を主体としたモスク開設は東広島市の他、筑波、埼玉、富山、岡山、島根、別府等がある (店田・岡井 2015)。こうした類似した地域間の比較、その中における数年で帰国が予想される留学生と定住者の比較を行うことにより、ムスリム移民と学校給食の在り方に関する議論をより進めることができるようになるだろう。

参考文献

- 麻野篤 (2021) 「外国人住民の社会的統合・包摂にかかる自治体施策と国際協力の実践知」『自治体学』34巻2号、52-55頁。
- 尾身カディーシャ (1988) 「モロッコから来た花嫁：小指と小指が赤い糸で結ばれてたのね」江崎泰子・森口秀志編『「在日」外国人—35カ国100人が語る「日本と私」』400-409頁、晶文社。
- 黒川智恵美 (2020) 「難民の継続的な教育活動を阻害する要因に関する考察：エジプト・カイロにおけるスーダン難民を事例として」『アフリカ教育研究』11巻、55-66頁。
- 黒川智恵美・日下部達哉 (2021) 「学校給食とムスリムネス：東広島市に住むムスリムを例に」『国際教育協力論集』24巻1号、177-188頁。
- 小長井賀興 (2019) 「西欧の移民政策とその狭間で過激化する若者たち」『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』21巻、115-134頁。
- 小村明子 (2015) 『日本とイスラームが会おうとせよ』現代書館。
- 齊藤泰雄 (2009) 『わが国の国際教育協力の在り方に関する調査研究』
https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/InternationalEducation.pdf, 国立教育政策研究所、2022年10月7日アクセス。
- 高橋誠一 (2019) 「移民の統合と排除—イギリスにおける市民的統合の現状、課題と限界」『大原社会問題研究所雑誌』733巻、40-62頁。
- 恒吉僚子 (1996) 「多文化共存時代の日本の学校文化」堀尾輝久、久富善之他編『講座学校6

- 文化という磁場— 柏書房、215-240 頁。
- 農林水産省 (n. d.) 「食育基本法・食育推進基本計画等」
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kannrenhou.html>, 2022 年 5 月 31 日アクセス。
- 農林水産省 (2021) 『令和 2 年度食育推進施策』
https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/attach/pdf/r2_wpaper-13.pdf, 2022 年 5 月 31 日アクセス。
- 店田廣文・岡井宏文 (2010) 「滞日ムスリムの子ども教育に関する調査報告書」早稲田人間科学学術院アジア社会論研究室。
- 店田廣文・岡井宏文 (2015) 「日本のイスラーム：ムスリム・コミュニティの現状と課題」『宗務時報』119 巻、1-22 頁。
- 服部美奈 (2007) 「在日インドネシア人ムスリム児童の宗教的価値形成：名古屋市における自助教育活動の事例から」『異文化コミュニケーション研究』19 巻、1-28 頁。
- 東広島市 (2022) 「統計でみる東広島 2021」
<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/shisei/tokeijoho/2/32330.html>, 2022 年 5 月 31 日アクセス。
- 前みち子 (2013) 「ドイツと日本の多文化共生市民社会の発展」『エクス：言語文化論集』8 巻、61-72 頁。
- 松井健太郎 (2020) 「マルチセクショナルな取り組み 食の大切さを共有し、広める」JICA 『mundi』12-13 頁。
- 松井理恵 (2017) 「滞日ムスリム児童の教育支援に関する研究：東広島市 A 小学校での調査から」平成 29 年度 東広島地域課題研究懸賞論文。
- 丸山英樹 (2007) 「滞日ムスリムの教育に関する予備的考察」『国立教育政策研究所紀要』136 巻、165-174 頁。
- Andersen, S., Holm, L., & Baarts, C. (2015). School meal sociality or lunch pack individualism? Using an intervention study to compare the social impacts of school meals and packed lunches from home. *Social Science Information*, 54(3), 394-416.
- Bauloz, C., Vathi, Z., & Hill, E. (2019). Migration, Inclusion and Social Cohesion: Challenges, Recent Developments and Opportunities, *World Migration Report 2020*: Chapter 6, 167-210.
- Castles, S., Korac, M., Vasta, E., & Vertovec, S. (2002). *Integration: Mapping the Field* (Home Office Online Report 28/03). the University of Oxford Centre for Migration and policy Research and Refugee Studies Centre.
- de Haas, H., Castles, S., & Miller, M. J. (2020). *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World* (6th edition). Guilford Press.
- Farooqui, J. F., & Kaushik, A. (2022). Growing up as a Muslim youth in an age of Islamophobia: A systematic review of literature. *Contemporary Islam*, 16(1), 65-88.
- Giovine, R. (2014). Big demand(s), small supply – Muslim children in Italian school canteens: A cultural perspective. *Young Consumers*, 15(1), 37-46.
- Igarashi, A., & Nagayoshi, K. (2022). Norms to be prejudiced: List experiments on attitudes towards immigrants in Japan. *Social Science Research*, 102, 1-11.
- IOM. (2019). *World Migration Report 2020*, Switzerland: IOM.
- Ishida, H. (2018). The History, Current Status, and Future Directions of the School Lunch Program in Japan. *栄養学雑誌 = The Japanese journal of nutrition and dietetics*, 76(Supplement), 2-11.
- Maxwell, R. (2019). Everyone deserves quiche: French school lunch programmes and national culture in a globalized world. *The British Journal of Sociology*, 70(4), 1424-1447.
- Moffat, T., & Gendron, D. (2018). Cooking up the “gastro-citizen” through school meal programs in France and Japan. *Food, Culture & Society*, 22, 1-15.
- Nagayoshi, K. (2011). Support of Multiculturalism, But For Whom? Effects of Ethno-National Identity on the Endorsement of Multiculturalism in Japan.

- Journal of Ethnic and Migration Studies*, 37(4), 561-578.
- Oowski, C. P., & Sydner, Y. M. (2020). “Traditional or cultural relativist school meals?: The construction of religiously sanctioned school meals on social media.” In U. Gustafsson et al. (Eds.), *What is Food?: Researching a Topic with Many Meanings*, 72-88. London: Routledge.
- Pascouau, Y. (2014). *Measures and rules developed in the EU Member States regarding integration of third country nationals* [Comparative Report]. European Policy Centre.
- Sinclair, K. (2022). What Does It Mean to be Danish? The Integration of Muslims in Denmark in a Historical Perspective. *Journal of International Migration and Integration*.
- Söhn, J., & Özcan, V. (2006). The Educational Attainment of Turkish Migrants in Germany. *Turkish Studies*, 7(1), 101-124.
- UNESCO. (2018). *Global education monitoring report 2019: Migration, displacement and education: Building bridges, not walls*. Paris: UNESCO.

脚注

- ⁱ 東広島市におけるイスラーム施設やムスリムの生活については、黒川・日下部（2021）を参照されたい。
- ⁱⁱ 「弁当・給食折衷型」が学校と親が合意した長女への昼食の形態であるが、周囲との対応に差異を感じ、それを嫌だと感じて弁当を食べない長女の行動に着目すると、「完全学校給食・除去型」に分類することもできる。
- ⁱⁱⁱ 昭和二十九年法律第六十号 学校給食法については、法令検索サイト (<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=329AC0000000160>、2022年5月25日アクセス) を参照した。

Including Muslim Immigrants in the Public School Lunch Program in Higashihiroshima, Japan: A Migrant Integration Perspective

Chiemi KUROKAWA

Graduate School of Hiroshima University

This case study examines how to include Muslim immigrants, who often have religious dietary restrictions, in Japanese school lunch programs. To investigate this, the study adopts Takahashi's (2019) three migrant integration categories: assimilation, multiculturalism, and civic integration. The concept of migrant integration recognizes that adaptation into the destination country is an important process requiring the education sector's cooperation to promote social cohesion among diverse communities.

School lunch programs in Japan have been institutionalized by Shokuiku Basic Act and School Lunch Program Act. Although Japan aims to be a multicultural society, these Acts have not been designed for immigrants, especially Muslims. Consequently, Muslim immigrant children often bring lunchboxes from home while their classmates eat school meals. The literature on school meals and religion indicates that eating different foods in the classroom may cause social divisions between children. This practice also exacerbates the tension between the practice of Islam as a minority religion and Japanese culture, which values harmony and uniformity.

This study uses interview data from two public primary school teachers, three members of the school meal supply center, and eight Muslim households in the city of Higashihiroshima. The results reveal that the school lunch period accommodates basic multiculturalism. Muslim students may bring lunchboxes and eat in the same space as their classmates. While this practice respects their beliefs and appears an ideal response to the challenges of multiculturalism, it has the potential of distinguishing between Muslim children and their classmates and falling short of the aims of the Japanese school lunch program. This study suggests that it is essential to consider how to include Muslim immigrant children in school lunch policies to further social cohesion and provide them with an opportunity to understand the Japanese school lunch program's value. Multiculturalism, to be genuine, must be considered a two-way process involving the host society and immigrants.